

幸手市地域福祉計画推進委員会会議における委員からの意見(要旨)

会議名称	幸手市地域福祉計画推進委員会会議
開催日時	平成31年3月13日(水) 午後1時30分～午後4時00分
開催場所	幸手市保健福祉総合センター 2階 第1会議室
出席者 ※委員長◎	◎瀬川裕史、吉川一男、秋谷清、上村京子、染谷正夫、新井英子、野川保、佐藤亮、森久子 小川介護福祉課長、関根こども支援課長、堀健康増進課主査 【事務局 社会福祉課】 野川課長、小堀主席主幹、金子主事

- (1) 基本目標Ⅰ施策①(1)「福祉に関する意識啓発の推進」の中で、「幸手市障がい者の福祉ガイドの発行」の平成30年度事業成果として、福祉ガイドが250部発行されたということだが、活かされているか。昨年と同じ指摘になるが、これだとやったかやらないかだけを評価することとなる。何かを作ったら、市民からフィードバックを受けて初めて評価することができるが、その視点が抜けているように感じる。作るのはもちろん大事だが、実際にそれを必要としている方がきちんと使えているかどうかの確認を取って初めてそのものの評価ができるので、ここにある目標では評価のしようがない。市民がどういう評価をしているかの情報がないと、委員会で評価できないし、やったかやらないかだけなら、5段階に分ける意味もない。当推進委員会を有意義なものとしてほしいので目標設定の方法を検討してほしい。
- (2) ・基本目標Ⅰ施策①(2)「福祉に関する学習機会の充実」にある「認知症サポーターの養成」の平成30年度事業成果として、認知症サポーターの人数が2,040人と記載されているが、数字があったほうが評価しやすい。
- ・小中学校こそこのような養成講座が開かれるべきだと思うので、ぜひ広めてほしい。
 - ・何年で何人増やすといった、段階の見通しを示していただけると評価しやすい。サポーターの養成にとどまらず、実際に参加する事業を検討中というのは良い取り組みだと思う。
 - ・民生委員には、認知症サポーター養成講座を受講している方が多い。認知症サポーターになるだけではなく、徘徊高齢者への声かけ方法を教わりたいと民生委員同士で話していた。このように意識の高い市民

はいるので、行政のほうで旗振りをしっかりとやっていただきたい。

- (3) 独居高齢者の認知症患者が多い中、社会との関わりを持てるような施策を考えていただきたい。
- (4) ・基本目標Ⅱ施策①(5)「住民の支え合い活動の促進」の中の、「コミュニティ連携推進事業」で、クリーン作戦についてであるが、区長会の協力があつての事業成果だと思う。こういった場に出向くことが、市民活動として大事なことだと感じるので、区長会のメンバーだけでなく、底上げできる施策を考えて欲しい。
- ・大島新田クリーン作戦や行幸湖クリーン作戦以外にも、地域で行っているが、それらに対する補助金が減額されていると聞き、違和感を覚える。自主的な地域ボランティアという位置づけをしないと、市が負担してくれていた費用が負担されなくなると、参加者が減ってしまう。お金のことを気にすると、ボランティア精神が薄れてしまうので見直しを検討して欲しい。
 - ・お金をかけない例としては、東南アジアでは、ソーシャルネットワークサービス(SNS)に、ごみが落ちている風景とごみが無くなった風景とを、ビフォーアフターとして撮影し投稿するという運動が始まっている。すると多くの反応がもらえるため、広く波及している。たとえば、市のホームページにそのようなコーナーを設けたらどうか。参考にして欲しい。
- (5) 基本目標Ⅱ施策②(2)「公共施設などの活用」の中の、「老人福祉センター」について、センターは利用しやすいと思う。しかし、基本目標Ⅱ施策②(4)「参加・交流に向けた働きかけの推進」の中の「老人クラブ活動の支援」にあるように、人数が減りつつあるのが課題だと感じている。「老人クラブ」という呼称が変わると入りやすいのではないかと思う。
- (6) ・基本目標Ⅱ施策②(5)「就労に向けた支援の充実」の中で、企業では、現在、障がい者の雇用率2.2%が義務付けられている。しかし、就労意欲のある障がい者を雇用したくとも、探すのに苦慮している。
- ・市内でも、障がい者雇用率を達成できていない企業はあると思うので、そういった企業向けに、就労意欲のある障がい者に関する広報活動をしてほしい。
 - ・企業の需要と求職者の希望とをマッチングさせることが重要である。センターの存在を知らない企業があつてはもったいないので、ぜひ市で広報活動をするなど橋渡しをしてほしい。
- (7) ・基本目標Ⅱ施策③(5)「不登校児童・生徒などへの支援」の「教育相談事業」について、中学生の不登校が幸手市でこんなに多いとは思

わず、驚いた。担当課評価が3「実施したが不十分な点が多い」かつ事務局評価案がC「推進できた部分もあるが、不十分な点が多い」となっているが、事業目標を達成できていないのだから、3やCといった中間の評価になることは通常ありえず、厳しく評価すべきである。ぜひ、原因究明と対策をお願いしたい。

- ・事業成果では、幸手市の100人あたりの不登校児童・生徒数が、中学校では3.1、小学校では0.3となっている。調べたところ、平成29年度埼玉県の中学生の不登校は100人あたり2.84、全国では3.38となっている。全国平均に比べれば低い、埼玉県平均は上回っている。また、小学校については、埼玉県は0.37、全国では0.55となっているので、県の平均的な数値となっている。もっと行政と学校のほうで不登校を減らす努力をしてほしい。

- (8) ・基本目標Ⅱ施策③(8)「セクハラ・DV対策の推進」にある「セクハラ・DV被害者における相談支援事業」の事業目標として、幸手市人権擁護委員による人権相談所を年13回実施するとあるが、深刻な相談が多いので、もっと利用が広まるとよい。
- ・児童相談所への通報が、埼玉県全体で1万件を超えているので、もはや幸手市だけの問題ではなく、どこでも起こっていることであり、通報しやすい行動もあると思うが、看過できない数字になっている。医療通報と違って、医院からの通報は少ないというのも、虐待をしている家庭は、よほどぐったりしているなどの状況でないと、そもそも医院へ連れて来ない。我々としても、予防接種など服を脱ぐ際には、できるだけ全身チェックはしているが、親はそのような状況になることを分かっている。逆に、予防接種を受けていない子どもは要注意として、把握しサポートしていくことが重要である。虐待により子どもの命が奪われるような事件はあってはならないので、しっかりやってほしい。
- (9) ・基本目標Ⅱ施策③(1)「見守り・声かけ活動の促進」にある、「民生委員・児童委員による高齢者世帯訪問等運動」に関連して、高齢者の交通事故防止との記載があるが、自分自身、自動車を運転していると、夜間に高齢者の運転する自転車が危険だと感じることもある。日中だけでなく、夜間もライト点灯を徹底するなど、実際に行動を起こしてもらえようような活動を検討してほしい。
- ・認知症患者の中でも自転車で通院や買い物へ出かけており、自転車を取り上げてしまうと生活できなくなってしまうような方々は、そういった集まりには出てこないと思うので、別の形でサポートしてほしい。
- (10) 基本目標Ⅲ施策①(3)「総合的な相談体制の整備」の中で、保育コンシェルジュ事業はよくできたシステムだと思うし、相談窓口へ向かうハードルが低くないと、そもそも相談に来ない。数ある相談の中に、深刻な悩みが紛れているが、深刻な悩みを持つ人たちの相談窓口が少ない。一方、話しているうちにいろんな背景が明らかになってきて、サポートが必要だ

と判明すれば、行政と連携をとって対応できている。

- (11) 基本目標Ⅲ施策①(4)「分野別の相談支援の充実」に挙げられている「健康に関する相談事業」は重要な事業だと思うので、取り組みを続けてもらいたい。
- (12) 基本目標Ⅲ施策②(2)「認知症対策の推進」の中の、「認知症サポーター養成講座等による知識の普及啓発」については、重要な取り組みであるため、幸手市医師会でも統一した姿勢をもって今後も協力していきたい。幸手市医師会の取り組みとしては、骨粗しょう症サポーター制度を立ち上げ、現在約200名が医療機関での啓発活動等により活躍している。
- (13) 基本目標Ⅲ施策②(5)「地域医療体制の充実」の中の「埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会及び地域医療ネットワークシステム「とねっと」」については、医師会でも評価が分かれる開発途上のシステムだが、情報共有は重要なので、協力を呼びかけていきたいと考えている。基本目標Ⅲ施策②(5)「地域医療体制の充実」事業にあるように、医師会・歯科医師会との連絡会を毎年行っているが、2年前の連絡会の場で、スポットビジョンスクリーナーとあって、子どもの弱視や斜視の早期発見に役立つ機械についての意見を出し、今回導入されたことに感謝している。交流を深めながら、願いすることもあると思うが、今後とも協力していきたい。
- (14) 基本目標Ⅳ施策①(2)「防犯対策の強化」の中で、市内で抱きつき事件があり、警察から、防犯カメラの画像提供依頼があったが、道路が映っていなかったため、角度を調節したということがあった。新たな防犯カメラを設置するのではなく、コンビニや家庭の防犯カメラの設置状況を把握しておけば、犯罪が起こった際に犯罪者の経路の把握に役立つと思うので、検討していただきたい。
- (15) ・基本目標Ⅳ施策②(2)「交通支援の充実」にある、「デマンド交通運行事業」が、市民の大きな関心事だと思う。循環バスは定期的に回っていたため、利用しやすかったが、デマンド交通は予約を申し込んでも予約が取れない。たとえば、循環バスからデマンド交通に変えて利用者がはるかに減少したならば、事業見直しの必要があると思う。デマンド交通運行事業は始まって間もないが、費用対効果を把握し、方向転換を判断することも必要ではないか。
- ・老人福祉センターへ行くのに、予約が取れない。帰るにも、あらかじめ時間を決めて予約しているので、用事が済んでいないのに、帰らなければならない。これでは、老人福祉センターへ行きづらくなってしまおうという声を聞いている。
 - ・当委員会は、さまざまな団体の代表が集まっており、その会議の総意として不評だったと認識してほしい。
 - ・医療機関で診察後、次回の診察の予約を取ろうとしても、デマンド交通の

予約が取りづらいため、後から医院へ電話して診察の予約を取るということになり、負担になっているので、見直してほしい。
来年度の当委員会では、評価Aになるよう、検討をお願いしたい。

- (16) 基本目標Ⅳ施策②(2)「ユニバーサルデザインの街づくりの推進」の中で、ここ数年は災害が多く防災への関心も高まっており、災害時に庁舎が無事でないと指揮が取れないため、様々な災害に耐え機能する場所と構造を検討してほしい。現在の場所に立てるのは防災という視点からは難しいと思う。将来的な避難施設等を含め、市民だけでなく職員の安全のために、よく考えて進めてほしい。

以上

